

参加予定業者 各位

質 問 回 答 書

沖縄県土木建築部建築指導課長
(公印省略)

下記業務に対する質問について、次のとおり回答します。

業務名： 令和 8 年度沖縄県盛土規制法基礎調査業務委託
一般競争入札（事後審査・単体発注）

No.	質 問	回 答
1	『地方公共団体等契約状況』を提出する場合、業務実績の証明書写しとして、①契約書の写し、②業務完了がわかる資料の写し を添付することとなっておりますが、この2つの資料の代わりに、テクリス登録内容確認書（業務実績）でも認められますでしょうか。	1 原則、①契約書の写し、②業務完了がわかる資料の写しで確認していますが、特段の事情がある場合、契約の履行が確認できればテクリス登録内容確認書でも可とします。 その際は盛土対策班あて事前に連絡をお願いします。
2	特記仕様書 第 10 条「(2) 経過観察」に記載されている数量について、「応急対策 13 箇所、S ランク 3 箇所、A ランク 16 箇所、B ランク 29 箇所」合計 61 箇所の記載があります。一方、積算参考資料「代価表(2)経過観察」には「優先度評価が S～B 評価となった 29 箇所。」との記載があります。積算された数量及び実施数量は、特記仕様書の 61 箇所か、それとも積算参考資料の 29 箇所であるのか、ご教示下さい。	2 積算参考資料のとおり 29 箇所で積算しておりますので積算参考資料を優先してください。特記仕様書の記載を 29 に訂正します。

3	予定価格は1円単位、千円単位、万円単位のうちどちらでしょうか。同様に最低制限価格は、1円単位、千円単位、万円単位のうちどちらでしょうか。	3 業務価格は設計業務等標準積算基準書および設計業務等標準積算基準書（参考資料）に基づき10,000円単位（税抜き）で算出しています。 最低制限価格は「沖縄県土木建築部が発注する建設に係る業務委託の最低制限価格制度実施要領」に基づき設定しています。
4	特記仕様書 第10条「(7)衛星画像の調達」に記載されている調達条件ですが、「雲量：10%以下」を満たせば、特定地域に雲量が偏っていても問題ないでしょうか。また、調達条件で「衛星画像種別：アーカイブ（既存データ）およびSPOT 衛星（新規撮影）」との記載もありますが、アーカイブを調達する場合は、規制開始直後（10月1日基準）から、いつ頃まで遡った衛星画像で良いか、ご教示下さい。	4 ・雲量の偏り等、気象条件等により業務目的の達成が困難になる恐れのある場合は、事前に打合せ等で協議します。 ・アーカイブの場合は原則規制開始後（10月1日以後）に撮影したものとします。
5	令和8年度沖縄県盛土規制法基礎調査業務委託 特記仕様書のP3、第1章第6条(3)に「技術提案の履行について」「受注者が入札時に提出した技術提案～」という文言がありますが、本件は技術提案書の提出を求めますか？	5 本業務は技術提案を求めない競争入札のため、特記仕様書第1章第6条(3)は該当しません。
6	業務概要(10)配置予定後術者の資格について、記載のある選択科目中の1つの部門のみの資格を有していればよいのでしょうか。それとも選択科目にあるすべての部門の資格を有していなければならないのでしょうか	6 [1]技術士(総合技術監理部門)、[2]技術士、[3]RCCMのいずれかで、記載のあるうちの1つの部門、いずれかの選択科目の資格を有し、登録していることを要件としています。

7	特記仕様書第2章第10条(7)に記載のある「衛星画像の調達」についてお伺いいたします。 本業務における衛星画像の調達は、衛星画像データの取得のみを指すとの理解でよろしいでしょうか。オルソ画像の作成業務等は含まれないものと認識しておりますが、その認識で相違ございませんでしょうか。	7 そのとおりです。画像取得以外の作業は含みません。
8	入札参加資格 「次に掲げる条件をすべて満たしている有資格業者であること」と記載がありますが、 登録業種についても、記載されている内容をすべて登録している必要がございますでしょうか。 それとも、該当する登録業種のうち、いずれかを登録していればよろしいでしょうか。	8 該当する登録業種のうち、いずれかの登録があることを要件としています。
9	入札手続等 入札書は、電子入札システムから提出ではなく、持参提出(紙入札)との認識でよろしいでしょうか。 また、積算内訳書も同様に持参提出との認識でよろしいでしょうか。	9 紙入札で実施するため持参提出となります。積算内訳書も持参にて提出してください。